

おでかけ応援隊

事業補助金



みなさんの地域にこんな声はありませんか？

足腰が弱って地域の集まりに参加できなくなった

通院や買い物に困るようになった

公民館に行きたいけど、移動手段がなくてあきらめている



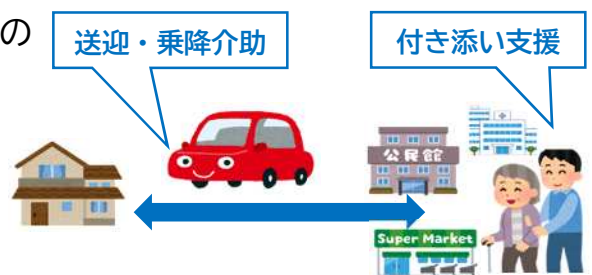
岡山市は

移動支援活動を実施している地域の団体を応援しています！

こんな団体が対象です！

- 1 岡山市内に拠点を有し活動していること
- 2 支え合い活動をしている団体や町内会などの地縁団体であって、高齢者等で構成される5人以上の団体であること
- 3 高齢者等の外出を支援し、道路運送法上、許可または登録を要しない運送を行う団体であること

活動のイメージ



目的地：病院・スーパー・通いの場・公民館など身近な場所

補助金について

1 補助対象経費一覧

補助対象経費			補助限度額/年
事務経費	消耗品費	事務用品の購入費 ※ただし取得金額が5万円未満（税込）のものに限る	50,000円
	印刷製本費	資料や広報誌等の印刷物の作成費、印刷費	
	通信費	電話料、郵便料	
ボランティア人件費	従事者名簿に記載された者に対する経費 ただし、移動支援活動の実施月のみに限る	48,000円 (4,000円/月)	
自動車保険料	移動支援専用の自動車保険の加入に要する保険料	120,000円	
講習会等受講料	安全性の向上等につながる講習会等を受講したときの受講料	75,000円	

2 申請受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年2月2日（月）

※申請書等は、地域包括ケア推進課まで持参してください。

または、締め切り日までに郵送（必着）にて提出してください。

先着順になります。

3 補助対象期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

申請の流れ

1 事前相談

まずは、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

2 補助金交付申請

申請の手引きと申請書等は、地域包括ケア推進課のホームページからダウンロードすることができます。

※「申請のてびき(おでかけ応援隊事業補助金)」をよく読んで、事前相談・申請をしてください。

ステッカーの配布

移動支援用車両に貼れるステッカー（縦30cm×横40cm）を、希望団体には補助決定後に1団体最大10枚まで配布します。

アドバイザー派遣補助金

移動支援活動の立ち上げ方や実施方法について、専門家からアドバイスを受ける際に必要な経費の一部を補助する制度もあります。

おでかけ応援隊
サポート中！

【ステッカー見本】



<申請書提出先・問い合わせ先>

住 所：〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
(保健福祉会館 9階)

岡山市保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課

連絡先：☎086-803-1286 FAX086-803-1780

受付時間：平日8:30～17:15（土日祝除く）